

事務所概要申告票

議員名 新里米吉

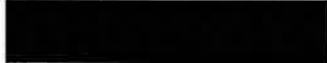
1. 物件の所在

住所	西原町字翁長240-4 コーポはつ101
電話番号	ナシ

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃借契約先 []
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

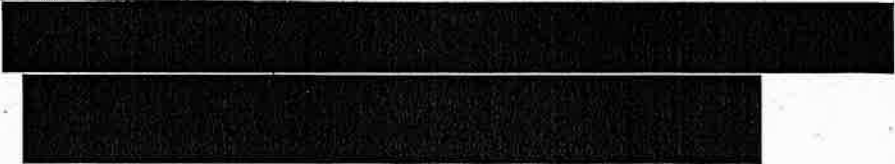
事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

新里米吉 

賃貸人 氏名  

住所 



事務所費充当状況申告票

議員名 新里 米吉

1. 事務所の状況

住所	西原町字翁長240-4 2-101
----	-------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	$\frac{1}{2}$
------	---------------

充当割合の説明：

政務活動以外に後援会活動等にも使用している。

家賃(月額)	60,000	円
その他		円
		円

家賃(月額)	30,000	円
その他		円
		円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

新里 米吉

貸室賃貸借契約書

期間
自 平成25年5月10日
至 平成26年5月9日

名称 〇(び)こ(び)つ

賃貸人

賃借人 新里 米吉

〒903-0124 沖縄県西原町字呉屋102-2

アールエル

TEL (098) 946-3553

FAX (098) 946-3646

貸室賃貸借契約書

この度、賃貸人  (以下甲という) と

賃借人 新里 米吉 (以下乙という) は
次の通り貸室賃貸借契約を締結した。よってその証として本契約書2通を作成し、
記名捺印のうえ、各自1通を所持する。

物件所在地 中頭郡西原町字翁長240-4

名称 〇(び)こ(び)つ

構造 鉄筋コンクリート造 3階建 1 階101号

第1条 (目的)
平成 25 年 5 月 7 日、甲は上記表示の物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する
ことを約した。
乙は賃借物件を 事務所 の目的にのみ使用し、その他の目的に使用し
てはならない。

第2条 (賃貸借期間)
賃貸借の期間は、平成 25 年 5 月 10 日から
平成 26 年 5 月 9 日までの1年間とする。
但し、契約期間が満了する30日前までに甲・乙又はその一方から何等
の申し出がないときには、この契約は同一の条件で更新するものとする。

第3条 (賃料)
1. 賃料は1ヶ月金 60,000 円 共益費金 0 円
駐車料金 0 円とし、賃借人は毎月1日まで
に当月分を賃貸人の指定する方法で支払うものとする。但し、そ
の賃料が経済事情の変動、公租公課の増減、近隣の貸室賃料との

比等により不相当となったときは、契約期間中であっても賃料の増減をすることができず。

第4条 (延滞損害金)

乙が賃料等の全部又は一部の支払いを延滞した場合、延滞した日数から15日を超えた場合は、一律1,000円の遅延損害金を甲に支払う。

第5条 (敷金・礼金)

1. 乙は敷金として金 180,000 円 を甲に支払い甲はこれを受領した。
2. 敷金返還の時期は、乙がすべての精算及び明け渡しを完了した後とし、その 5 割を返還する。但し、契約未済の返去に關しては敷金没収とする。
3. 敷金の返還は乙の本体貸室退後、現状回復のための検査・見積後と数する。但し未納家賃その他債務があればこれを返還すべき敷金の中から差し引いたうえ退去後30日以内に現金を返還する。
4. 乙は前項の場合以外、敷金をもって本契約に關する支払いに充当することはできない。敷金には利息をつけない。

第6条 (転貸等の禁止)

乙は賃借権を第三者に転貸又は譲渡してはならない。これに違反した場合は、甲は即時本契約を解除することができる。その際、乙は即時本件賃金を完全に明け渡さなければならぬ。

第7条 (建物付属設備の設置)

乙は本物件に内装工事や設備等を行ってはならない。但し、甲の同意を得ればこの限りではない。その費用は乙が負担する。

第8条 (立ち入り点検)

甲は、又はその代理人は、建物の保全、防火、防犯、秘匿等に関し、必要ある時は、本物件内に立ち入り必要な処置をすることができ、この場合、乙は甲に全面的に協力しなければならぬ。

第9条 (業損等による賠償責任)

乙、又はその使用人及び乙に関わる者が、本物件・その付属並びに共用部分を毀損または滅失した時は、乙は甲に対し直ちにその旨を通知し、この回復に要する損害を賠償しなければならぬ。

第10条 (契約の解除)

乙が次の場合の1つに該当した時は、甲は何等の通知催告を要しないで、直ちに本契約を解除して、乙に対して明け渡しを要求することができる。

- ① 2か月以上、賃料の支払いを怠った時。
- ② 賃料の支払いをしはば延滞し、本契約に於ける信頼関係を著しく害すると甲が判断した時。
- ③ 乙又はその使用人、及び乙に関わる者が反社会的と認められる団体(暴力団関連な政治活動集団) 関係者であり、且つ近隣住居者の平穩を害する恐れのある行為があった時。
- ④ 騒音その他、甲及び近隣に迷惑となる行為をした時
- ⑤ 無断で本物件から退去した時、又は正当な事由なく2か月以上本物件を使用しない時。
- ⑥ 乙が甲の書面による事前の承諾なく本物件を第3者に転貸し、又は当該賃貸借権を譲渡した時。

第11条 (明け渡し)

本契約終了と同時に乙は、次の通りに従って賃借物件を明け渡すものとする。

1. 乙は退去に伴う電力、ガス、水道代等の最終料金精算手続きと、鍵の返還を速やかに行う。
2. 乙は、乙の費用により新設、付加した諸造作、設備及び乙所有の物品を乙の費用を以て取去し、本契約締結時の現状に復すとともに、建物内外の清掃及び、ゴミ、汚物等の撤去処理をして明け渡すこと。
3. 乙が賃借物件を現状に復さない時は、甲は自力で諸造作設備等を撤去し、その費用は乙が負担とする。
4. 前項の定めに関わらず、甲は、乙が改造等をした部分について乙との話し合いにより、無償にて存置せしめることができるものとする。

平成 25 年 5 月 7 日

賃貸人(甲) 住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

賃借人(乙) 住所 西原町字新長尾 番地 新長尾 4-13

氏名 新里米 瑛

連帯保証人 住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

連帯保証人 住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

仲介人

T903-0124
沖縄県西原町字呉屋102の2
下りームハウス
TEL 946-85 [Redacted]
宅地建物取引主任者

- 5. 乙が賃借物件を明け渡した後に、残した物品がある時は、その所有権を放棄したものとみなして、任意に処分しても乙は一切異議を述べない。
- 6. 本契約終了と同時に、乙が賃借物件を明け渡さない時は、本契約終了の翌日から起算して明け渡し完了に至るまでの賃料相当額ならびに電気、ガス、水道料金等甲が被った損害賠償を賠償しなければならぬ。
- 7. 乙は明け渡しに際し、その事由、面目の如何にかかわらず、後述料、立退料、権利金等一切の請求をすることができない。

第12条 (連帯保証人)

- 1. 連帯保証人は本契約条項を承諾の上、乙の甲に対する本契約に係る一切の債務につき、乙と連帯して履行の責を負うものとする。
- 2. 本契約の更新がなされた後も引き続き連帯保証人として、その責を負うものとする。
- 3. 乙が行方不明等により連絡が取れない場合は、連帯保証人にすべてを一任したものとみなし、甲は連帯保証人とともにすべての処置を行う

第13条 (紛争処理)

本契約について甲乙双方は、紛争の発生を避けるように努めなければならない。尚、紛争が発生した時の訴訟は、甲の所在管轄裁判所にて行うものとする。

第14条 (特約条項)

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
5/30	消耗品代(トナー、インク2本)	15,336	1/2	7,668
7/24	消耗品代(印刷機消耗品)	12,960	1/2	6,480
5/1	携帯電話料金(4月分)	9,721	1/2	4,860
5/31	携帯電話料金(5月分)	7,708	1/2	3,854
7/2	携帯電話料金(6月分)	6,978	1/2	3,489
7/31	携帯電話料金(7月分)	10,952	1/2	5,476
8/31	携帯電話料金(8月分)	10,952	1/2	5,476
10/1	携帯電話料金(9月分)	5,282	1/2	2,641
10/31	携帯電話料金(10月分)	6,978	1/2	3,489
11/30	携帯電話料金(11月分)	4,991	1/2	2,495
1/4	携帯電話料金(12月分)	8,965	1/2	4,482
1/31	携帯電話料金(1月分)	12,939	1/2	6,469
2/28	携帯電話料金(2月分)	6,978	1/2	3,489
4/1	携帯電話料金(3月分)	8,965	1/2	4,482
事務費 充当合計				64,850

No 142886

領収証

2018年 5月 30日

新里米吉 様

¥15,336-

但し京都市トナ TK-59/K 1本, RISO 107

E717° 黒, 2本の代金として

上記金額正に領収致しました。

印紙



代表取締役 加島 一

本社 沖縄県浦添市勢理客3丁目11番5号 電話(098)870-1255
 那覇支店 沖縄県那覇市宇上之屋330番地 電話(098)864-0883
 中部支店 沖縄県沖縄市美原2丁目21番10号 電話(098)937-3515
 うるま支店 沖縄県うるま市字宮里923番地5 電話(098)979-0048
 北部支店 沖縄県名護市字宇茂佐913番地10 電話(0980)53-3653

※ 複写でないもの、社印、係印の無いものは無効とす。

内訳

銀行振込	
現金	
小切手	
手形	
通	
相殺	
消費税	¥1,136

経理係	受領者

No 143282

領収証

2018年 7月 24日

新里 様

¥12,960-

但し RISO マスター 2本代金として

上記金額正に領収致しました。

印紙



代表取締役 加島 一

本社 沖縄県浦添市勢理客3丁目11番5号 電話(098)870-1255
 那覇支店 沖縄県那覇市宇上之屋330番地 電話(098)864-0883
 中部支店 沖縄県沖縄市美原2丁目21番10号 電話(098)937-3515
 うるま支店 沖縄県うるま市字宮里923番地5 電話(098)979-0048
 北部支店 沖縄県名護市字宇茂佐913番地10 電話(0980)53-3653

※ 複写でないもの、社印、係印の無いものは無効とす。

内訳

銀行振込	
現金	
小切手	
手形	
通	
相殺	
消費税	¥960-

経理係	受領者

充当割合 1/2



事務費

〒903-0117
中頭郡 西原町字翁長457

坂田ハイツA-73号
新里 米吉 様



019043201045619873

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0091
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒812 福岡市博多区住吉
-0018 4-29-22 ドコモ住吉ビル

8515A01040001-000084

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 [REDACTED]

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2018年 4月分	9,721円	2018年 5月 1日	ドコモご利用分
2018年 5月分	7,708円	2018年 5月31日	ドコモご利用分
2018年 6月分	6,978円	2018年 7月 2日	ドコモご利用分
2018年 7月分	10,952円	2018年 7月31日	ドコモご利用分
2018年 8月分	10,952円	2018年 8月31日	ドコモご利用分
2018年 9月分	5,282円	2018年10月 1日	ドコモご利用分
2018年10月分	6,978円	2018年10月31日	ドコモご利用分
2018年11月分	4,991円	2018年11月30日	ドコモご利用分
2018年12月分	8,965円	2019年 1月 4日	ドコモご利用分
2019年 1月分	12,939円	2019年 1月31日	ドコモご利用分
2019年 2月分	6,978円	2019年 2月28日	ドコモご利用分
2019年 3月分	8,965円	2019年 4月 1日	ドコモご利用分
合計	101,409円		

充当割合1/2(政務活動・政治活動 米吉等)

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

2019年 4月12日
NTTファイナンス株式会社 [REDACTED]
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 人件費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
毎月払	給与(雇用職員A)(4月~3月 40,000円×12ヶ月)	480,000	1/2	240,000
毎月払	給与(雇用職員B)(4月~3月 20,000円×12ヶ月)	240,000	1/2	120,000
毎月払	給与(雇用職員C)(4月~3月 20,000円×12ヶ月)	240,000	1/2	120,000
毎月払	給与(雇用職員D)(4月~3月 20,000円×12ヶ月)	240,000	1/2	120,000
7/5	労働保険料	3,624	1/2	1,812
人件費 充当合計				601,812

領収証

新里米吉様 2018年4月21日

★ 20,000

但し非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領収証

新里米吉様 2018年4月21日

★ 20,000

但し非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領収証

新里米吉様 2018年4月21日

★ 40,000

但し非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領収証

新里米吉様 2018年4月21日

★ 20,000

但し非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



人件費

充当割合 (政務活動以外の業務があるため)

領 収 証

新里米吉様 2018年5月21日

★ ¥40,000

但し、非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領 収 証

新里米吉様 2018年5月21日

★ ¥20,000

但し、非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領 収 証

新里米吉様 2018年5月21日

★ ¥20,000

但し、非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領 収 証

新里米吉様 2018年5月21日

★ ¥20,000

但し、非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



充当割合(政務活動以外の業務のため)

充当割合 (政務活動以外の業務があるため)

領収証

新里米吉様 2018年6月21日

★ ¥20,000

但し非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様 2018年6月21日

★ ¥20,000

但し非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様 2018年6月21日

★ ¥40,000

但し非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様 年6月21日

★ ¥20,000

但し非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

人件費

領収証

新里米吉様

2018年7月21日

★ ¥29,000

但 非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様

2018年7月21日

★ ¥20,000

但 非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様

2018年7月21日

★ ¥40,000

但 非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様

2018年7月21日

★ ¥20,000

但 非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

人 件 費

充当額当立 (政務活動以外の業務があるため)

領収証

新里米吉様 2018年8月21日

★ ¥40,000

但非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

人件費

領収証

新里米吉様 2018年8月21日

★ ¥10,000

但非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様 2018年8月21日

★ ¥20,000

但非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様 2018年8月21日

★ ¥20,000

但し非常勤手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

充当割合

(政務活動以外の業務があるため)

領収証

新里米吉様 2018年9月21日

★ ¥20,000

但非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領収証

新里米吉様 2018年9月21日

★ ¥20,000

但し非常勤手当として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領収証

新里米吉様 2018年9月21日

★ ¥40,000

但非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領収証

新里米吉様 2018年9月21日

★ ¥20,000

但非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



人件費

充当割当(政務活動以外の業務のため)

(政務活動以外の業務のため)

充当割合

領収証

新里米吉様 2018年10月21日

★ ¥20,000

但非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様 2018年10月21日

★ ¥20,000

但、非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様 2018年10月21日

★ ¥40,000

但非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様 2018年10月21日

★ ¥20,000

但非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

人件費

領収証

新里米吉様

2018年11月21日

★ ¥20,000

但し非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

(政務活動以外の業務があるため)
充当割合1/2

領収証

新里米吉様

2018年11月21日

★ ¥40,000

但し非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様

2018年11月21日

★ ¥20,000

但し非常勤手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様

2018年11月21日

★ ¥20,000

但し非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

人件費

領収証

新里米吉様

2018年12月21日

★ ¥20,000

但非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様

2018年12月21日

★ ¥20,000

但し、非常勤手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

(政務活動以外の業務があるため)
充当割当1/2

領収証

新里米吉様

2018年12月21日

★ ¥40,000

但非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様

2018年12月21日

★ ¥20,000

但非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

人件費

領収証

新里米吉様 年 月 日

★ ¥110,000

但 非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

人件費

領収証

新里米吉様 年 月 日

★ ¥20,000

但 非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様 年 月 日

★ ¥20,000

但 非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様 2019年 月 日

★ ¥20,000

但し、非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

(政務活動以外の業務があるため)
充当割合

領収証

新里米吉様 年 2月21日

★ ¥40,000

但 非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

人 件 費

領収証

新里米吉様 年 2月21日

★ ¥20,000

但 非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様 年 2月21日

★ ¥20,000

但 非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様 2019年 2月21日

★ ¥20,000

但 し、非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

充当割当分 (政務活動以外の業務があるため)

領収証

新里米吉様 年 3 月 21 日

★ ¥ 29,000

但し、非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

充当前当1/2

(政務活動以外の業務があるため)

領収証

新里米吉様 年 3 月 21 日

★ ¥ 110,000

但し、非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

新里米吉様 年 2019 年 3 月 21 日

★ ¥ 20,000

但し、非常勤職員手当として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

ウケ-1048

大 件 費

領収証

新里米吉様 年 3 月 21 日

★ ¥ 20,000

但し、
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

納付書・領収証書 (労働保険 国庫金)

労働保険特別会計 0847 厚生労働省 6118 平成 30 年度 取寄せ書

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※取寄せ番号 00075679 ※CD 0 ※証券受領 全部 一部

納付番号	471010371156	校番号	0000
------	--------------	-----	------

※金納年度(56号) 平成は7) ※指定年度(元号) 平成は7) 7-30

※取寄せ区分 62

※内証受領 一部

納付の目的

1. 平成 30 年度 第1期 (6号又は55号)

2. 平成 29 年度 第2期

(住所) 〒903-0117 西原町 字翁長 240-4 ことほはつ101 (氏名) 原誠会議員新里米吉事務所 新里 米吉 殿

08-E009934 AA1A47R013676# 47101037156-000 0013676 E

内 容	労働保険料	千	百	十	円
納付額 (合計額)	73,624	7	3	6	24

あて先 〒900-0006 那覇市 赤もろ2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎3階 沖縄労働局

労働保険特別会計歳入徴収官 (納付者様)

領 収 日 付 印

出納済 30.7.5 琉球銀行 県庁出張所

上記の合計額を徴収しました。

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は輸入代理店)、郵政省郵政労働局、所轄労働基準監督署

充当割合1/2 (政務活動以外の業務のため)

平成 30 年度 雇用職員申告票

議員名 新里 米吉

被雇用職員名	[REDACTED]		
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外	
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別	

平成30年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[REDACTED]



住所

[REDACTED]

雇用者 沖縄県議会議員

新里 米吉

勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他: 広報紙配付実績一覧表

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

【議員名 新里 米吉】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)	
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの		
	研修に係るもの		
	広聴広報に係るもの	広報紙の配布	20%
	要請陳情等に係るもの	要請陳情等の受付、記載	2%
	会議に係るもの	各種会議の準備	3%
	資料作成に係るもの		
	事務所での庶務に係るもの	電話、来客対応、議員への連絡調整	25%
小計		50%	
政務活動以外の活動に係る職務	後援会等の会議準備、資料作成 来客対応、議員への連絡調整	50%	

平成30年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 新里米吉 (印)

被雇用者 [Redacted] (印)

雇 用 契 約 書


氏 名 [REDACTED]	生年月日 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]	電話番号 [REDACTED]

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日
主な就業場所	主に新里米吉事務所
主な職務内容	政務調査等に係る調査補助 広報紙の配布 新里事務所での勤務(接客対応等)
就業時間	原則として土、日午後2時~6時事務所勤務
休 日	
給与(賃金)	月給 ¥40,000 円 (時給 円)
給与支払日	毎月 21日支払
支払方法	直接払い
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成 30年 4月 1日

雇用者 氏名 新里米吉 

被雇用者 氏名 [REDACTED] 印

※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

平成30年度 雇用職員出勤簿

【 4 月】

雇用職員名:

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月

【 5 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

【 6 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土

【 7 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

平成30年度 雇用職員出勤簿

【 8 月】

雇用職員名: _____

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金

【 9 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日

【 10 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水

【 11 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金

平成30年度 雇用職員出勤簿

【 12 月】

雇用職員名: _____

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月

【 1 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

【 2 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			

【 3 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日